

第 15 表 長期給付支給状況

その（一） 厚生年金保険給付及び平成二十四年一元化法附則第 60 条第 5 項に規定する改正前地共済法による職域加算額に係る給付

(令和 5 年度末現在)

年金の種類	区分	給 付 件 数	給 付 金 額	1 件当たり金額	給付金額の割合
		件	千円	円	%
老 齢 厚 生 年 金		6,752,484	1,228,755,377	181,971	69.9
	(	6,523,111)	(1,157,851,904)	(177,500)	(70.6)
旧職域加算退職給付		6,482,854	220,520,110	34,016	12.5
	(	6,211,906)	(209,561,657)	(33,735)	(12.8)
障 害 厚 生 年 金		74,853	13,423,803	179,336	0.8
	(	65,541)	(11,589,437)	(176,827)	(0.7)
旧職域加算障害給付		31,888	901,000	28,255	0.1
	(	29,099)	(825,229)	(28,359)	(0.1)
遺 族 厚 生 年 金		1,422,360	264,426,534	185,907	15.0
	(	1,285,956)	(234,452,653)	(182,318)	(14.3)
旧職域加算遺族給付		1,434,107	29,683,887	20,699	1.7
	(	1,267,387)	(25,327,681)	(19,984)	(1.5)
障 害 手 当 金		7	13,974	1,996,231	0.0
	(	17)	(27,443)	(1,614,277)	(0.0)
脱 退 一 時 金		8	9,431	1,178,819	0.0
	(	11)	(20,258)	(1,841,636)	(0.0)
合 計		16,198,561	1,757,734,116	108,512	100.0
	(	15,383,028)	(1,639,656,263)	(106,589)	(100.0)

- (注) 1 () 内の数は、令和 4 年度の実績である。
2 金額については表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。
3 給付金額とは実支給額の総計である。第 16 表の年金額とは異なる。

その（二）退職等年金給付

（令和５年度末現在）

年金の種類	区分	給 付 件 数	給 付 金 額	１件当たり金額	給付金額の割合
		件	千円	円	%
退職年金 終身退職年金 有期退職年金 (240月) 有期退職年金 (120月) 有期退職年金に 代わる一時金 公務障害年金 公務遺族年金 脱退一時金 遺族に対する一時金 整理退職一時金		1,678,560	1,541,200	918	19.9
		(1,199,538)	(842,137)	(702)	(17.7)
		759,234	747,013	984	9.6
		(555,931)	(418,661)	(753)	(8.8)
		651,985	1,437,737	2,205	18.5
		(449,379)	(765,072)	(1,703)	(16.1)
		13,825	2,947,528	213,203	38.0
		(10,882)	(1,785,104)	(164,042)	(37.5)
		184	81,073	440,614	1.0
		(115)	(36,597)	(318,231)	(0.8)
		905	85,286	94,239	1.1
		(784)	(79,712)	(101,674)	(1.7)
		5	509	101,860	0.0
		(10)	(1,518)	(151,760)	(0.0)
		4,016	868,438	216,244	11.2
		(4,123)	(824,937)	(200,082)	(17.3)
		155	45,906	296,168	0.6
		(7)	(1,901)	(271,614)	(0.0)
合 計		3,108,869	7,754,691	2,494	100.0
		(2,220,769)	(4,755,639)	(2,141)	(100.0)

- (注) 1 () 内の数は、令和４年度の実績である。
2 金額については表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。
3 給付金額とは実支給額の総計である。第16表の年金額とは異なる。

その（三） 平成二十四年一元化法附則第 61 条に規定する改正前地共済法による
給付等に係る給付

(令和 5 年度末現在)

区分 年金の種類	給 付 件 数	給 付 金 額	1 件当たり金額	給付金額の割合
	件	千円	円	%
退 職 共 済 年 金	7,617,979 (7,948,492)	1,887,159,945 (1,948,894,383)	247,724 (245,190)	74.9 (73.6)
退 職 年 金	327,838 (400,054)	110,361,248 (136,718,523)	336,633 (341,750)	4.4 (5.2)
減 額 退 職 年 金	43,250 (48,780)	9,798,342 (11,164,203)	226,551 (228,868)	0.4 (0.4)
通 算 退 職 年 金	11,822 (15,649)	1,133,686 (1,550,928)	95,896 (99,107)	0.0 (0.1)
障 害 共 済 年 金	117,086 (122,033)	20,551,204 (21,276,872)	175,522 (174,353)	0.8 (0.8)
障 害 年 金	12,699 (14,246)	3,649,774 (4,125,341)	287,406 (289,579)	0.1 (0.2)
遺 族 共 済 年 金	2,165,083 (2,332,700)	454,393,480 (489,699,286)	209,873 (209,928)	18.0 (18.5)
遺 族 年 金	155,300 (175,186)	32,197,045 (36,121,123)	207,322 (206,187)	1.3 (1.4)
通 算 遺 族 年 金	2,223 (2,522)	95,125 (110,259)	42,791 (43,719)	0.0 (0.0)
そ の 他	7 (3)	8,479 (3,817)	1,211,347 (1,272,200)	0.0 (0.0)
合 計	10,453,287 (11,059,665)	2,519,348,327 (2,649,664,734)	241,010 (239,579)	100.0 (100.0)

- (注) 1 () 内の数は、令和 4 年度の実績である。
2 その他は、退職一時金、脱退一時金、返還一時金、障害一時金、死亡一時金、特例死亡一時金、短期在留脱退一時金の計である。
3 金額については表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。
4 給付金額とは実支給額の総計である。第 16 表の年金額とは異なる。